

## 事業会計監査報告

全技連マイスター会定款第 37 条の規定に基づき、平成 31 年度の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について、平成 31 年 4 月 18 日、全技連マイスター会事務所において監査したところ、適正かつ確実に処理されていることを認め、報告します。

令和元年 5 月 24 日

全技連マイスター会

監事 石井 朋昌 

監事 伊藤 正行 